

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 内田 陽介
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-3549-0211
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート本部長 新井 普之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-3549-0260
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート本部長 新井 普之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第1四半期累計期間	第5期 第1四半期累計期間	第4期
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高	(千円)	349,874	477,581	1,504,194
経常利益	(千円)	101,541	57,256	292,241
四半期(当期)純利益	(千円)	62,267	43,408	183,030
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	123,740	1,436,302	1,436,302
発行済株式総数	(株)	6,486,000	7,617,300	7,617,300
純資産額	(千円)	412,303	3,001,875	3,158,191
総資産額	(千円)	565,404	3,289,664	3,528,099
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.68	5.72	27.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	5.47	25.39
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.9	91.3	89.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 当社が発行するA種優先株式のすべてについて、A種優先株主による取得請求権の行使により、当社はその対価として当社普通株式を発行しております。当社が取得したA種優先株式について、平成25年11月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、消却を行っております。
5. 平成25年10月23日開催の取締役会決議により、平成25年11月19日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第4期第1四半期累計期間においては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動も和らぎ、政府の経済政策により設備投資や雇用環境は改善傾向にある一方、円安に伴う物価の上昇も相まって消費者マインドに弱さが見られ、個人消費は底堅い動きを見せております。しかしながら、雇用・所得環境の改善傾向は続いており、緩やかに回復していくことが期待されます。

当社を取り巻くインターネット業界においては、インターネットの普及により、ソーシャルメディアやCGM (Consumer Generated Media) サイトといった「消費者発信型メディア」が拡大しております。消費者の購買行動は、商品やサービスの供給側から発信された情報に基づくものから、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、その後ブログやSNS (ソーシャルネットワークワーキングサービス) に口コミを投稿して情報を共有し、拡散する形へと変化しております。また、スマートフォンの普及が進んでおり、携帯電話(スマートフォン含む)によるインターネット利用者数はパソコンよりも多く、特に10代から30代の若年層では顕著な差が出ております。

このような環境の中、当社では「結婚式を生涯最高の思い出にしたい」と願う花嫁・花婿に対して、結婚式場の口コミや多様化する結婚式に合わせた情報の提供などウェディングに係る情報提供サービスの構築と強化、及び従来の形にとらわれない自由で新しい結婚式のプロデュースに取り組んでおります。

当第1四半期累計期間において、前事業年度より進めておりました有料掲載結婚式場向けの新商品への転換はほぼ終了し、平成26年10月、アクションに応じた課金(ユーザーが当社のウェブサイトで起こした来館予約や資料請求等のアクションに応じて課金する仕組み)を開始いたしました。平成26年12月には、ユーザー向けに結婚式場探しに特化したスマートフォンアプリ(Android版)をリリースいたしました。また、花嫁・花婿が願う自由な発想の結婚式をプロデュースする「Brideal (ブライディール)」の認知度の向上、展開を推進いたしました。このような活動の中、将来的な事業規模の拡大及び人員増加に備え、平成26年11月に本社移転を行いました。

なお、平成26年11月14日付にて開示しました「売上に関する社内調査結果に関するご報告」を受け、再発防止対策チームを設置し、ガバナンス体制の更なる強化・整備の取組みを開始しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は477,581千円(前年同四半期比36.5%増)、営業利益は55,647千円(同46.3%減)、経常利益は57,256千円(同43.6%減)、四半期純利益は43,408千円(同30.3%減)となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。事業ごとの取り組みは以下のとおりであります。

#### (みんなのウェディング事業)

前事業年度より進めておりました有料掲載結婚式場向けの新商品への転換はほぼ終了し、平成26年10月、アクションに応じた課金を開始いたしました。これに伴い契約更新をしなかったクライアントもいたことから、平成26年12月末現在、有料掲載結婚式場数(「みんなのウェディング」サイトに掲載している結婚式場のうち当社と契約している結婚式場の当該月末の件数)は1,282件(平成26年9月末比35件減)となりましたが、一方で結婚式場から収受する平均月額掲載料は増加しました。

平成26年12月には、ユーザー向けに結婚式場探しに特化したスマートフォンアプリ(Android版)をリリースいたしました。これにより、ユーザーの利便性向上に寄与するとともに、アクション件数の増加が期待されます。なお、iOS版についても平成27年1月にリリースいたしました。

また、これから結婚式を挙げようとしている花嫁・花婿のみならず、未来の花嫁・花婿の当社運営サイトへのアクセスを取り込むべく、コンテンツ(結婚式参列時のマナー、恋愛コラムなど)の充実を図り、月間ユニークユーザー数(当該月に「みんなのウェディング」サイトにアクセスしたユーザーの数(延べ人数ではありません))は2,752千人(平成26年12月、前年同月比658千人増)となりました。

(その他事業)

その他事業では、従来の結婚式のスタイルとは異なり、場所にとられない自由で新しい結婚式を望む花嫁・花婿の希望を実現するサービス「Brideal (ブライディール)」を展開しております。

当第1四半期累計期間において、ウェディングプランナーの採用を進め、当社が主体となって企業や自治体等と連携する等して、オリジナリティある結婚式の浸透を図り、施行件数は堅調に推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,289,664千円となり、前事業年度末に比べ238,435千円減少いたしました。これは主に、株式会社うるるの株式取得、本社移転に係る費用の支払い、法人税の納付、株式給付信託(J-E S O P)に係る金銭の信託などにより現金及び預金の減少が750,027千円あった一方、商品改定に伴う債権回収サイトの変更より受取手形及び売掛金の増加が123,260千円あったこと、本社移転に係る固定資産の増加などにより有形固定資産の増加が156,160千円あったこと、株式会社うるるの株式取得などによりその他(投資その他の資産)が232,306千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は287,788千円となり、前事業年度末に比べ82,118千円減少いたしました。これは主に、前事業年度末に計上されていた制作費や外注費の支払いなどにより買掛金の減少が43,567千円あったこと、法人税の納付による未払法人税等の減少が79,387千円あった一方、本社返還時に発生する原状回復費の見積額を計上したことにより資産除去債務の増加が55,891千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は3,001,875千円となり、前事業年度末に比べ156,316千円減少いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金の増加が43,408千円あった一方、株式給付信託(J-E S O P)に伴う自己株式の増加が199,724千円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,617,300	7,617,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	7,617,300	7,617,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	普通株式 7,617,300	—	1,436,302	—	1,423,979

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,616,500	76,165	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	7,617,300	—	—
総株主の議決権	—	76,165	—

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日の自己株式数は、0株となっております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「株式給付信託口」）が所有する当社株式163,100株につきましては、自己株式等には含めておりません。
2. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式163,100株で表示しております。これは株式給付信託口が所有する当社株式163,100株を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,977,791	2,227,764
受取手形及び売掛金	189,486	312,746
たな卸資産	8,515	6,091
その他	58,754	56,036
貸倒引当金	△6,578	△10,507
流動資産合計	3,227,969	2,592,131
固定資産		
有形固定資産	10,301	166,461
無形固定資産		
ソフトウェア	108,403	106,517
その他	20,082	31,480
無形固定資産合計	128,485	137,997
投資その他の資産		
その他	162,052	394,358
貸倒引当金	△709	△1,285
投資その他の資産合計	161,342	393,073
固定資産合計	300,129	697,532
資産合計	3,528,099	3,289,664
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,032	11,465
未払金	99,779	104,491
未払法人税等	101,670	22,283
ポイント引当金	2,945	3,065
その他	109,844	89,956
流動負債合計	369,272	231,262
固定負債		
資産除去債務	634	56,526
固定負債合計	634	56,526
負債合計	369,907	287,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,436,302	1,436,302
資本剰余金	1,423,979	1,423,979
利益剰余金	297,909	341,317
自己株式	-	△199,724
株主資本合計	3,158,191	3,001,875
純資産合計	3,158,191	3,001,875
負債純資産合計	3,528,099	3,289,664

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	349,874	477,581
売上原価	66,354	100,465
売上総利益	283,520	377,116
販売費及び一般管理費	179,822	321,468
営業利益	103,697	55,647
営業外収益		
受取利息	4	377
業務受託料	-	600
講演料等収入	50	-
その他	1	632
営業外収益合計	55	1,609
営業外費用		
株式公開費用	2,212	-
営業外費用合計	2,212	-
経常利益	101,541	57,256
特別利益		
債務免除益	-	19,595
特別利益合計	-	19,595
特別損失		
子会社株式評価損	-	7,459
特別損失合計	-	7,459
税引前四半期純利益	101,541	69,393
法人税、住民税及び事業税	36,506	20,051
法人税等調整額	2,768	5,933
法人税等合計	39,274	25,985
四半期純利益	62,267	43,408

## 【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### (1) 取引の概要

当社は、平成26年9月12日付取締役会決議に基づき、当社の株価及び業績向上と従業員等（当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を含むものとします。以下同様です。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に当社の株式を給付し、その価値を処遇に反映するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を平成26年12月に導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期会計期間199,724千円、163,100株であります。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	13,185千円	21,006千円
のれんの償却額	527	527

### (株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

「株式給付信託（J-E S O P）」の導入により、信託が当社株式を取得したことに伴い、自己株式が199,724千円増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は199,724千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は結婚関連情報提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11.68円	5.72円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,267	43,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,267	43,408
普通株式の期中平均株式数(株)	5,331,000	7,583,340
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	353,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月19日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期累計期間33,960株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社みんなのウェディング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みんなのウェディングの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みんなのウェディングの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 内田 陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO兼コーポレート本部長 新井 普之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼CEO内田陽介及び取締役CFO兼コーポレート本部長新井普之は、当社の第5期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。